

### 第3号議案 2003年度の活動方針及び活動計画(案)

2003年度の活動方針及び活動計画は下記のとおりです。

- ① 国が提供するPRTR情報を、市民にわかりやすい形に加工し、ウェブサイト等で提供します。ホームページの開設は5月上旬を目標に準備中です。ホームページはエコケミストリー研究会の協力のもとに、開設します。お互いのホームページにリンクをはりませす。ホームページのセキュリティー確保のためサーバーを1台レンタルし、継続して維持していきます。
- ② 会員間の情報交換やPRTRデータについての議論ができるような掲示板を開設します。PRTRデータの二次加工を双方向で実施していきます。
- ③ 市民が日常使用する商品に有害化学物質が含まれていることが調べられる商品データベースを作成し、ホームページで公開します。
- ④ WWF・日興グリーンインベスターズ基金の助成のもとに市民向けガイドブックも作成しましたが、国のPRTR公表が遅れたために、暫定版としました。今年度改定版を作成する予定です。
- ⑤ PRTR情報を活用して、地域で化学物質削減に取り組む市民やNGOを支援します。本年1月に都道府県、政令市のPRTR担当窓口アンケートを配布し、市町村の化学物質担当の一覧表を作成しましたが、化学物質担当窓口を設けていない市町村が多いことがわかりました。市町村に担当窓口を設けるよう働きかけます。また、市民からの相談窓口をウェブサイトで開催します。PRTRデータの読み方等について市民が企画した学習会に講師を派遣します。
- ⑥ 有害化学物質に関する法制度の見直しや総合的な管理を目的とした政策提言を行ないます。国のPRTR公表データ、開示データの内容を検討し、市民参加で有害化学物質の削減につなげていきます。
- ⑦ 地球規模での有害化学物質削減のため、海外のNGOとのネットワークをめざします。3月に開催した国際シンポジウムの参加した海外NGOとの連携を強化していきます。
- ⑧ 活動に必要な調査・研究を行ないます。PRTRの集計データの精度向上や推計方法の精度向上のために調査、研究活動を行います。PRTR制度の状況や国、地方自治体、企業などの取組状況や化学物質問題に関する市民向け公開学習会(5回程度開催を予定)を継続して開催していきます。
- ⑨ PRTRデータを活用したリスクコミュニケーションを実践します。市民からの要請があれば、そのためのインタープリターやファシリテーターを派遣します。
- ⑩ 市民向けPRTR情報公開ウェブサイトの維持のためにはサーバーの賃借料などかなりの経費がかかります。財政基盤を確立するためにも組織体制の強化を行います。個人、団体会員の拡大をはかります。また、ウェブサイト維持のための助成や寄付金の募集を行います。

